

大阪社会保険時報



往く年来る年 衣を被って毅然とした風情に見入る。やがて開く大輪の花にこころ惹かれ、自然の鮮やかな演出の虜になってしまった。見慣れた風景であっても、そのときの感情で、心への響きは異なってくることを知る。年の瀬に今年を振り返り、来る年への感慨にふける。「歓び」とは、受ける側の気持ちの持ち方に左右されることに気づき、「安堵な平常心」を心がけているつもりだが、凡人にはそう上手くはいかない。素晴らしい自然の楽園に住を得ている幸せに、感謝!感謝! (咲くやこの花館にて)

フォト エッセー 藤本 俊一 (APA.JPS)

- 健康保険法等の制度改正について ● 日本年金機構におけるマイナンバー(個人番号)の取り扱いについて
- 協会けんぽからのお知らせ
 - ・ご退職される方に退職後の健康保険加入のご案内をお願いします
 - ・健診結果により『特定保健指導(健康相談)』を無料で実施しています
- 第60回大阪府社会保険協会卓球大会 ● 労務事務講習会 ● 年金事務講習会 ● 健康ウォーク
- 写真コンクール作品募集締切迫る ● 硬式テニス大会が開催されました ● ボウリング大会が開催されました

職場内で回覧しましょう

健康保険法等の制度改正について

平成28年4月1日からの健康保険法および船員保険法の制度改正についてお知らせします。

改正内容

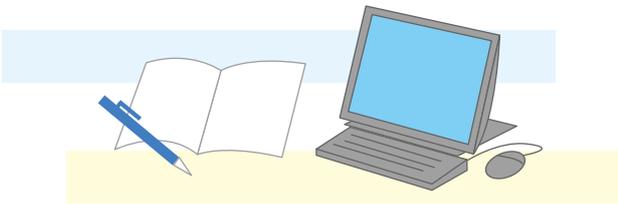
- 1** 健康保険法および船員保険法における現在の標準報酬月額の高等級の上に3等級が追加され、上限が引き上げられます。

改定前

| 月額等級 | 標準報酬月額 | 報酬月額 |
|------|------------|--------------|
| 第47級 | 1,210,000円 | 1,175,000円以上 |

改定後

| 月額等級 | 標準報酬月額 | 報酬月額 |
|------|------------|------------------------------|
| 第47級 | 1,210,000円 | 1,175,000円以上 1,235,000円未満 |
| 第48級 | 1,270,000円 | 1,235,000円以上 1,295,000円未満 |
| 第49級 | 1,330,000円 | 1,295,000円以上 1,355,000円未満 |
| 第50級 | 1,390,000円 | 1,355,000円以上 |



- 2** 健康保険法および船員保険法における年度の累計標準賞与額の上限が540万円から573万円に引き上げられます。

改定前

5,400,000円

改定後

5,730,000円

日本年金機構におけるマイナンバー(個人番号)の取り扱いについて

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」に基づき付番される個人番号については、同法に定められた事務においてのみ利用できることとなっています。

今回の法改正により、日本年金機構は当分の間、個人番号の利用ができないことから、年金事務所の窓口等において、被保険者・年金受給者の皆さまから個人番号の提供を受けることができませんのでご留意いただきますようお願いいたします。

「住民票の写し」をご提出いただく際には

- ➡ 個人番号（マイナンバー）が記載されていないものをご提出ください。

個人番号の「通知カード」については

- ➡ 本人確認書類としてご利用いただくことはできません。

法人番号については

- ➡ 特定個人情報にあたらないため、日本年金機構においても平成28年1月から活用することとしています。



ご不明な点は… 管轄の年金事務所までお問い合わせください

協会けんぽからのお知らせ

加入者・事業主の皆さまへ

ご退職される方に 退職後の健康保険加入のご案内をお願いします



資格喪失日(退職日の翌日)以降に、在職中の保険証は使用できません。

退職した事業所の保険証をお持ちの場合は、すみやかに退職した事業所へご返却ください。

退職後の健康保険は、大きく分けて以下の3つのうち1つをご選択いただき、ご自身でお手続きしていただく必要がございます。

| 加入先 | 国民健康保険 | 協会けんぽの任意継続 | ご家族の健康保険(被扶養者) |
|------|--|---|---|
| 手続き先 | お住まいの市区町村の国民健康保険課 | お住まいの都道府県の協会けんぽ支部 | ご家族の勤務先 |
| 加入条件 | お住まいの市区町村の国民健康保険担当課にお問い合わせください。 | <ul style="list-style-type: none"> ●退職日までに被保険者期間が継続して2カ月以上必要です。 ●退職日の翌日から20日以内の手続きが必要です(必着)。 | <ul style="list-style-type: none"> ●ご家族が加入している健康保険の扶養の条件を満たす必要があります。 ●ご家族の勤務先にお問い合わせください。 |
| 保険料 | <ul style="list-style-type: none"> ●加入する世帯の人数や、前年の所得などによって決まります。 ●お住まいの市区町村により保険料額が異なります。 <p>※倒産、解雇などにより離職された方への保険料の減免制度があります。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●退職前に控除されていた保険料を2倍にした額になります。 <p>※ただし保険料の上限があります。また、お住まいの都道府県と退職前に加入されていた協会けんぽの都道府県が異なる場合等、2倍にした額とならない場合があります。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●被扶養者の保険料負担はありません。 |

⚠️ 退職したら健康保険の切り替えお手続きはお早めに!

任意継続加入手続き時によくある質問 (Q&A)

Q 任意継続の加入手続きをしましたが、保険証はいつごろ届きますか

加入手続き後、保険証がお手元に届くまでおおむね2週間ほどかかります。なお、任意継続の保険証の作成は、日本年金機構年金事務所において、お勤めされていた事業所から提出される「資格喪失届(保険証を添付)」の登録処理の完了した後となります。そのため、事業所からの資格喪失届の提出が遅れた場合や4月等退職者の多い時期は、保険証のお届けに2週間以上かかる場合がございます。あらかじめご了承くださいませようお願いします。

Q 退職後すぐ(新しい保険証が届く前)に医療機関を受診する予定があるのですが

保険証の提示ができない場合は、いったん、医療費の全額を負担していただくこととなりますが、後日協会けんぽへ療養費の申請をいただくことで、保険者負担分(医療費の7~9割)の払い戻しが受けられます。
※医療機関によっては、保険証の到着後、医療機関の窓口で清算できる場合もありますので、受診される医療機関へご相談ください。

協会けんぽからのお知らせ

加入者・事業主の皆さまへ

健診結果により 『特定保健指導(健康相談)』を**無料**で実施しています

～健康づくりのチャンスです！～



協会けんぽでは、健診の結果から、心筋梗塞、糖尿病、脳梗塞などの生活習慣病を発症するリスクが高いことが予想される**40歳以上の被保険者(加入者ご本人)**さまを対象に、生活習慣を見直すお手伝い(特定保健指導)を**無料**でさせていただきます。

この特定保健指導では、健康づくりの専門家である保健師または管理栄養士が直接事業所さまへお伺いさせていただき、ライフスタイルに合わせた生活習慣改善策の提案を行い、取り組んでいただけるよう6カ月間サポートいたします。また、協会けんぽ大阪支部にご来所いただき、特定保健指導を受けることもできます。

なお、特定保健指導を受けていただくには、**生活習慣病予防健診を受診**していただくか、または、**事業者健診の結果データをご提供**いただく必要があります。

事業主の皆さまへ

労働安全衛生法上に基づく事業者健診を受診された場合は、その結果データ(40歳から74歳)の提供をお願いいたします。「高齢者の医療の確保に関する法律」により、健診結果データの提供は事業者の義務となっています(なお「生活習慣病予防健診」の受診者分は、提供手続き不要です)。

ご提供いただくことにより、特定保健指導を受診結果に応じて受けていただくことができますので、ご理解とご協力をお願いいたします。健診結果データの提供方法につきましては、協会けんぽ大阪支部保健グループ(06-7711-4302)までお問い合わせください。

健康経営セミナー

協会けんぽ大阪支部と大阪府は大阪府民の健康づくりに向けた相互連携・協力を行っており、加入事業所の皆さまの健康づくりを推進しています。

今回はその一環として、従業員の健康の維持とそれにより得られる経営的利益、いわゆる「健康経営」についてのセミナーを開催させていただきます。

平成28年

2月23日(火) 13:30～16:30 〈会場〉あべのハルカス

3月1日(火) 13:00～16:00 〈会場〉大阪市中央公会堂

3月7日(月) 13:30～16:30 〈会場〉難波御堂筋ホール

※詳細・参加申込書等は前月分のご案内チラシをご覧ください。

参加費無料



お問い合わせ先

全国健康保険協会(協会けんぽ)大阪支部

電話 06-7711-4300(自動音声案内) おかけ間違いにご注意ください

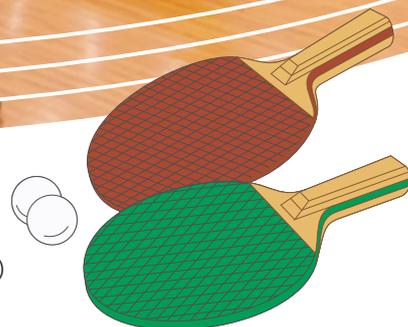
受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日・年末年始を除く)

※年末の業務は12月28日(月)が最終となり、翌年1月4日(月)から業務を開始いたします

〒550-8510 大阪市西区靱本町1-11-7 信濃橋三井ビル6階

協会けんぽ 大阪

検索



- 開催日 平成28年1月23日(土)午前9時30分開始
- 場所 エディオンアリーナ大阪(大阪府立体育会館) 第1競技場
大阪市浪速区難波中3-4-36 (TEL:06-6631-0121)
- 種目
 - 個人戦(男女別)
 - 団体戦(男女別事業所対抗)
男子…4シングルス、1ダブルス
女子…2シングルス、1ダブルス
※1チームメンバーは、男子4～6名、女子2～4名編成とします。
※試合は個人戦より開始します。
- 参加資格 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている被保険者の方に限る(健康保険組合の被保険者を含む)。なお、扶養家族の方の参加はできません。
※健康保険組合の事業所は申込書に組合名もご記入ください。
- 参加費
 - 会員事業所の被保険者 無料
 - 非会員事業所の被保険者 500円/1名非会員事業所の参加者の方には、郵便振替用紙を送付し、入金確認後、参加証と実施要綱を送付いたします(入金後の参加費の返還はいたしません)。なお、会員事業所の参加者には参加証と実施要綱を送付いたします。
- 申込方法 参加申込書(コピー可)にご記入のうえ、(一財)大阪府社会保険協会へ郵送またはFAXでお申し込みください。
- 申込締切 平成28年1月4日(月)必着
- 試合方法 リーグ戦とする(※参加数によりトーナメント戦とする場合があります)。
- 競技規則 現行ルールとする。
- 使用球 日本卓球協会使用指定球TSP40mm(プラスチック球)を使用する。

主催 一般財団法人大阪府社会保険協会

主管 大阪卓球協会

後援 朝日新聞社

お申し込み先 (一財)大阪府社会保険協会

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階
電話 06-6445-3013 FAX 06-6445-3019

第60回 大阪府社会保険協会卓球大会 参加申込書

参加資格の確認のため楷書で記入もれのないようにご記入ください。
記入もれがある場合は、お申し込みの受付はできませんのでご注意ください。

| | | | |
|------------|-------------|-------------|---------|
| フリガナ | | 健康保険被保険者証記号 | |
| 事業所名称 | | (|)健康保険組合 |
| 事業所所在地 | 〒 - | | |
| 事業所電話番号 | (申込責任者氏名:) | | |
| (会員事業所の場合) | 会員番号 | 27- | - |

団体戦

【男子の部】 ※4～6名で編成

| | フリガナ 氏名 | 年齢 | 健康保険 被保険者証 記号・番号 |
|---|------------|----|------------------------|
| 1 | | | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |
| 4 | | | |
| 5 | | | |
| 6 | | | |

【女子の部】 ※2～4名で編成

| | フリガナ 氏名 | 年齢 | 健康保険 被保険者証 記号・番号 |
|---|------------|----|------------------------|
| 1 | | | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |
| 4 | | | |

個人戦

【男子の部】

| | フリガナ 氏名 | 年齢 | 健康保険 被保険者証 記号・番号 |
|---|------------|----|------------------------|
| 1 | | | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |
| 4 | | | |
| 5 | | | |
| 6 | | | |
| 7 | | | |
| 8 | | | |

【女子の部】

| | フリガナ 氏名 | 年齢 | 健康保険 被保険者証 記号・番号 |
|---|------------|----|------------------------|
| 1 | | | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |
| 4 | | | |
| 5 | | | |
| 6 | | | |
| 7 | | | |
| 8 | | | |

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

労務事務講習会

『実務に役立つ労働保険・社会保険の基礎』

～採用から退職までどのような手続きが必要なのか～

事業所の事務担当者の方を対象に「労務事務講習会」を開催します。

● **日程・場所・定員** 平成28年2月2日(火)

午後1時30分～4時30分

薬業年金会館 <中央区谷町6-5-4> (定員 100名)

講師: 社会保険労務士 後藤田 慶子氏・山口 介衣子氏

● **参加資格**

大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている方(健康保険組合に勤務されている方を含む)。

● **参加費用**

● 会員事業所の被保険者等 **無 料**

● 非会員事業所の被保険者等 **1,000円**

非会員事業所の参加決定者には、参加費用の郵便振替用紙を送付し入金確認後、参加証を送付いたします。また、会員事業所の参加決定者には参加証を送付いたします。

● **募集の締切**

平成28年1月15日(金)必着

● **応募方法**

「郵便往復はがき」に参加申込書を貼付のうえ、(一財)大阪府社会保険協会へお申し込みください。

参加者には、返信用はがきにより、参加証を送付いたします。

なお、定員を超える申し込みがあった場合は**抽選**により参加者を決定します。

※お申し込みは、1事業所、1名様とさせていただきます。

返信はがきの宛先は必ずご記入ください。記載もれのある場合は受付できませんので、ご注意ください。

※参加申込書(コピー可)にご記入のうえ、切り取って「郵便往復はがき」の往信の文面欄に貼付してください。下記参照。

お申し込み
お問い合わせ先

(一財)大阪府社会保険協会

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階
電話 06-6445-3013

① 労務事務講習会 参加申込書

| | | |
|---------|-------------------------|-----|
| 会員の有無 | 会員番号 (27- -) 非会員・不明 | |
| 事業所名称 | | |
| 事業所整理記号 | | |
| 事業所所在地 | 〒 - | |
| 電話番号 | () | |
| 開催日 | 2月2日(火) | |
| 参加者氏名 | 性別 | 男・女 |

往復はがき 記入例

往信

大阪府社会保険協会 宛

白紙

返信

(株)△△工業内
(参加申込者氏名)様

参加申込書貼付

見本

※この申込書にご記入いただきました個人情報、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

年金事務講習会

『実務に役立つ年金あれこれ』

～老齢・障害・遺族年金の給付について～

事業所の事務担当者の方を対象に「年金事務講習会」を開催します。

- **日程・場所・定員** 平成28年3月2日(水)
午後1時30分～4時30分
大阪府病院年金会館 <天王寺区六万体的町4-11> (定員 100名)
講師: 社会保険労務士 後藤田 慶子 氏・山口 介衣子 氏
- **参加資格** 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている方(健康保険組合に勤務されている方を含む)。
- **参加費用** ●**会員事業所の被保険者等 無 料**
●**非会員事業所の被保険者等 1,000円**
非会員事業所の参加決定者には、参加費用の郵便振替用紙を送付し入金確認後、参加証を送付いたします。また、会員事業所の参加決定者には参加証を送付いたします。
- **募集の締切** 平成28年2月16日(火)必着
- **応募方法** 「郵便往復はがき」に参加申込書を貼付のうえ、(一財)大阪府社会保険協会へお申し込みください。
参加者には、返信用はがきにより、参加証を送付いたします。
なお、定員を超える申し込みがあった場合は抽選により参加者を決定します。
※お申し込みは、1事業所、1名様とさせていただきます。
返信はがきの宛先は必ずご記入ください。記載もれのある場合は受付できませんので、ご注意ください。
※参加申込書(コピー可)にご記入のうえ、切り取って「郵便往復はがき」の往信の文面欄に貼付してください。下記参照。

お申し込み
お問い合わせ先

(一財)大阪府社会保険協会

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階
電話 06-6445-3013

(年) 年金事務講習会 参加申込書

| | | | |
|---------|-------------------------|-----|--|
| 会員の有無 | 会員番号 (27- -) 非会員・不明 | | |
| 事業所名称 | | | |
| 事業所整理記号 | | | |
| 事業所所在地 | 〒 - | | |
| 電話番号 | () | | |
| 開催日 | 3月2日(水) | | |
| 参加者氏名 | 性別 | 男・女 | |

往復はがき 記入例

郵便往復はがき
55000003

往信

大阪市西区京町堀1-3-13
辰巳ビル2階
一般財団法人
大阪府社会保険協会 宛

白紙

郵便往復はがき
00000000

返信

〇〇区〇〇町〇-〇-〇

(株)△△工業内
(参加申込者氏名) 様

参加申込書貼付

年金事務講習会 参加申込書

見本

会員の有無 〇
事業所名称 〇
事業所整理記号 〇
事業所所在地 〇
電話番号 〇
開催日 3月2日(水)
参加者氏名 〇

※この申込書にご記入いただきました個人情報、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。



健康ウォーク

ウォーキングには体調をよくして健康になる効果があります。習慣としてウォーキングを続けると心肺機能を向上させたり、内臓を強くしたり、ストレスを減少させるなど精神状態の改善まで効果があるといわれています。また、ウォーキングは、酸素を取り入れながら運動する有酸素運動です。脂肪の燃焼を進めることから、ダイエット効果もあるといわれています。

ウォーキングを続けるためには、負担に感じることもなく楽しみながら歩くことが大切です。ご夫婦や職場の仲間と景色を楽しみながらのウォーキングもよいものです。

ぶらっと守口

豊臣秀吉が、約450年前に淀川の氾濫を防ぐ目的で整備した文禄堤や、平成2年に国際花と緑の博覧会が開催された花博記念公園鶴見緑地、水路に蓋を被せて遊歩道にした西三荘ゆとり道などを巡ります。小学校の児童が描いた原画を元にビルにペイントした大壁画も見ることができます。



- 主 催 大阪ウォーキング連合
- 後 援 一般財団法人 大阪府社会保険協会
- 開 催 日 平成28年2月13日(土) ※雨天決行
- 集合場所・時間 京阪/本線 土居駅 午前10時00分集合
- コ ー ス 土居駅→日吉公園→文禄堤→難宗寺→高瀬神社→パナソニック大壁画→伝和泉式部供養塔→鶴見緑地公園(昼食予定場所)→西三荘ゆとり道→天乃神社→京阪・西三荘駅

約10km

※解散は午後3時頃の予定

※途中リタイヤしていただいても構いませんので、お気軽にご参加ください。

- 参加資格 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている被保険者の方および被扶養者(健康保険組合の被保険者および被扶養者を含まれます)。

※ただし、小学生以下は保護者同伴に限ります。

- 参加費用 **無料**

参加申込書(コピー可)に記載のうえ、当日受付にご提出ください。

【持参されない場合、有料(500円)になりますのでご注意ください】

- 携行品 弁当・水筒・雨具のほか歩きやすい服装

お問い合わせ先 (一財)大阪府社会保険協会

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階
電話 06-6445-3013

キリトリ線

「健康ウォーク」参加申込書

| | | | |
|---------|--|-----|---|
| 氏名(代表者) | | 男・女 | 歳 |
| 氏 名 | | 男・女 | 歳 |
| 氏 名 | | 男・女 | 歳 |

| | | | |
|-----|--|-----|---|
| 氏 名 | | 男・女 | 歳 |
| 氏 名 | | 男・女 | 歳 |
| 氏 名 | | 男・女 | 歳 |

代表者勤務先名称 _____ 電話 () _____

勤務先住所 〒 _____

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

写真コンクール
作品募集
締切迫る



「第61回大阪府社会保険協会写真コンクール」作品の募集締切日が迫ってきました。ふるってご応募ください。

◎募集締切 平成28年1月15日(金)必着

なお、応募規定のくわしいことは、本会ホームページ内の「大阪社会保険時報9月号(第817号)」に掲載していますのでご参照ください。

硬式テニス大会が開催されました

第16回大阪府社会保険協会硬式テニス大会が、11月1日(日)に「テニスコミュニケーション門真」で開催されました。当日は、白熱したゲームが繰り広げられ、成績は次のとおりです。

【男子ダブルス (Aクラス)】

| | |
|-----|-----------------------|
| 優勝 | 服部 康一 (株 服部) |
| | 大西 理弘 (モラブ阪神工業 (株)) |
| 準優勝 | 中本 欣也 (トヨタ部品大阪共販 (株)) |
| | 奥本 剛朗 (日本郵政 茨木局) |
| 第3位 | 谷口 祐樹 (豫洲短板産業 (株)) |
| | 細見 孝次 (豫洲短板産業 (株)) |



男子Aクラス入賞者



【女子ダブルス (Aクラス)】

| | |
|-----|---------------------------|
| 優勝 | 圓山 裕子 (太洋機工 (株)) |
| | 赤川 敬子 (有 四ツ葉産業) |
| 準優勝 | 河内 優香 (医療法人 養心会) |
| | 谷 まゆみ (株 奥本) |
| 第3位 | 佐藤 啓子 (武田薬品工業 (株)) |
| | 清水 孝子 (オールウェイズコンピュータサービス) |



女子Aクラス入賞者

【男子ダブルス (Bクラス)】

| | |
|-----|----------------------|
| 優勝 | 松本 次男 (指吸会計センター (株)) |
| | 松本 俊一 (指吸会計センター (株)) |
| 準優勝 | 斉藤 孝一 (株 衛藤) |
| | 藤岡 剛幸 (株 衛藤) |
| 第3位 | 原 紳介 (共進社印刷 (株)) |
| | 木本 敦 (公益社団法人 枚方納税協会) |



男子Bクラス入賞者

【女子ダブルス (Bクラス)】

| | |
|-----|--------------------|
| 優勝 | 山本 円 (豫洲短板産業 (株)) |
| | 榎屋 智美 (豫洲短板産業 (株)) |
| 準優勝 | 小林 理子 (小林鋳螺 (株)) |
| | 小山 真希 (大阪高速鉄道 (株)) |
| 第3位 | 小田 利恵 (株 リーブ) |
| | 佐々木 令子 (京阪紙工 (株)) |



女子Bクラス入賞者

ボウリング大会が開催されました

第35回大阪府社会保険協会ボウリング大会が、11月7日(土)に「イーグルボウル」で開催されました。

当日は、白熱した試合が繰り広げられました。成績は次のとおりです。

| | | | |
|-----|-------|-------|------------|
| 優勝 | 中西 諭史 | 605ピン | (大阪信用金庫) |
| 準優勝 | 峯松 徹 | 594ピン | (大阪信用金庫) |
| 第3位 | 上野 健 | 593ピン | (大阪厚生信用金庫) |

※決勝戦3ゲームトータル

